

令和 8 年度 事業計画

基本方針

当財団は、設立以来、県民の総合的な健康づくりを推進するため、生活習慣病等の疾病予防、早期発見等に関する事業を行い、県民の保健・医療及び福祉の向上に努めてきました。

少子高齢化が進む現在においては、健康寿命や勤労寿命の延伸が社会的にも要請されており、2次予防としての健(検)診や保健指導の重要性は増しています。国は令和8年度予算において「攻めの予防医療」の推進を打ち出しました。当財団においても、県や市町村、関係団体との連携を密にし、がん検診や特定健診の受診機会の拡大、積極的な受診勧奨や啓発を行うことで、受診率の向上を目指します。また、特定保健指導については、本県の実施率が全国的にも低い状況が続いていることから、財団における取組のさらなる充実を図ります。

検査事業においては、食品衛生法登録検査機関として、引き続き関係機関と連携し、食品や水質に係る検査の重要性を広く周知し、受検率を向上させることで、県民の生活環境の保全に貢献してまいります。群馬県からの受託事業である新生児先天性代謝異常等検査では、新たに1疾患を追加し、30疾患について検査体制を整え、県や医療機関との十分な連携により新生児の難病の早期発見に努めてまいります。

リレー・フォー・ライフや群馬県地域保健研究発表会などの普及啓発事業については、引き続き内容の充実に努めます。

また、医療安全の確保は当財団にとって重要な課題の一つであり、引き続き取組を充実させます。

時代の変化や受診者・利用者のニーズに、柔軟かつ適切に対応していくことで、今後も県民が安全で、安心して健康に生活できる地域社会の実現に貢献してまいります。

I 健診・検査事業

1 疾病予防及び早期発見のための健診及び検査事業

県民一人ひとりの疾病予防・早期発見、健康の保持・増進を図るため、次の健診・検査事業を行います。

(1) 地域健診

- ① 市町村に対し個々人への受診勧奨と追加健(検)診日程の設定を強く働きかけるとともに、受診者の利便性を考慮した総合健診や働く世代へのアプローチも視野に入れた休日健診、夜間健診等を引き続き推進し、受診率の向上に努めます。
- ② 子宮頸がん検診及び乳がん検診については、令和8年度から大泉町で受診間隔が国の指針どおりとなるため、受診者数減少が見込まれます。受診者数増の取組みとして、4市で実施しているショッピングモール検診が受診者に好評であり、新規受診者や若年者層の開拓の他、受診啓発にも効果があると思われるため、他市町村にも紹介し実施について働きかけを行います。

- ③ 特定健診の詳細な健診項目である心電図検査・眼底検査は、受診者からのニーズが多いため、オプション検査として行えるように、引き続き市町村へアプローチを行い、受診者満足度の向上及びリピーターの確保に努めます。
- ④ 令和8年度中の実施に向け、健（検）診のIT化を進めるとともに、実施可能な市町村との調整も併せて進めていきます。
- ⑤ 各健（検）診の受診有効期限が「12月末」となっている市町村が多く、この場合、1～3月の期間は健診を受けることができないことから、受診率向上や夏場の熱中症対策に対応するため、1～3月も健（検）診が受診可能となるよう、有効期限の延長を対象市町村に働きかけています。

【地域健診】

(単位：人)

事業区分		令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
胸部健診	結核健診	860	990	86.9%
	肺がん健診	93,360	92,940	100.5%
	読影受託のみ	7,340	7,160	102.5%
	計	101,560	101,090	100.5%
特定健康診査	国保	19,080	18,950	100.7%
	社保	1,490	1,480	100.7%
	計	20,570	20,430	100.7%
健康診査	後期高齢者	12,300	12,250	100.4%
	衛生等	3,410	3,350	101.8%
	計	15,710	15,600	100.7%
心電図検査		11,230	11,150	100.7%
眼底検査		8,810	8,750	100.7%
胃がん健診	X線検査	15,150	15,580	97.2%
	A B C 検査	730	920	79.3%
子宮頸がん健診		20,540	19,510	105.3%
乳がん(甲状腺)健診	マンモグラフィ	13,970	14,250	98.0%
	マンモグラフィ+視触診	4,330	4,360	99.3%
	マンモグラフィ+超音波	490	1,270	38.6%
	計	18,790	19,880	94.5%
大腸がん健診		27,810	27,780	100.1%
前立腺がん健診		12,770	12,810	99.7%
骨密度健診		3,130	2,440	128.3%
歯周疾患健診	歯周疾患健診	40	40	100.0%
	唾液検査	30	30	100.0%

(2) 職域健診

- ① 小規模事業所及び事業所健診未受診者を対象に財団へ参集いただき健診を行う、集合健診日程を増やすことで受診機会を確保し、受診率向上に努めます。
- ② 健診委託元に受診者の受付時間の割り振りを依頼し、会場の混雑や待ち時間を少なくすることで受診者の負担を軽減し、円滑な健診を提供します。また、オプション検査をさらに充実させて受診者にとって満足度の高い健診を目指します。
- ③ 事業所や健康保険組合へ子宮頸がん、乳がん検診の集団検診を提案し、働く女性に対するがん検診を積極的に推進します。職場における受診機会を提供することで定期的な受診を勧めていきます。

【職域健診】

(単位：人)

事業区分			令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
胸部検診	結核検診		40,550	40,200	100.9%
	肺がん検診		1,360	1,360	100.0%
健康診断	健康診断		43,010	42,660	100.8%
	特殊健康項目	法定じん肺	220	800	27.5%
		有機溶剤	1,210	1,210	100.0%
		電離放射線	890	890	100.0%
		特定化学物質	4,630	4,630	100.0%
	行政指導	有害光線	100	100	100.0%
		騒音	1,490	1,490	100.0%
		情報機器(VDT)	110	220	50.0%
		振動	80	80	100.0%
		腰痛	810	810	100.0%
	メンタルヘルス支援	ストレスチェック	15,270	15,270	100.0%
胃がん検診	X線検査		4,630	4,630	100.0%
	ABC検査		290	290	100.0%
子宮頸がん検診			1,250	1,250	100.0%
乳がん(甲状腺)検診	マンモグラフィ+視触診		350	350	100.0%
	マンモグラフィ		660	620	106.5%
	計		1,010	970	104.1%
大腸がん検診			4,000	4,000	100.0%
前立腺がん検診			90	90	100.0%
骨密度検診			840	840	100.0%
歯周疾患検診	歯科検診		820	820	100.0%
	唾液検査		220	220	100.0%

(3) 健康増進事業

- ① 第4期特定健診・特定保健指導では、実施率向上に向けて特定保健指導の早期介入を推進しているため、健診時に行う初回分割型の需要が増加しています。これらのニーズに対応するため、受け入れ枠の拡充とともに機器・通信環境の整備を行い、時間の有効活用も勘案して、市町村においてもリモートでの保健指導を推奨していきます。
- ② 地域の特定保健指導については、初回分割型で館林市の日程が増加する予定です。職域の特定保健指導については、新規で2つの事業所をリモートで行う予定です。また、財団診療所で健診を実施している協会けんぽ被扶養者等の初回分割型の受け入れを拡大していきます。
- ③ 特定保健指導プログラムの継続支援については、電話支援を中心に行っていますが、対象者がより継続利用しやすいようにメール支援を活発に進め、実施率の向上を目指します。

【保健指導・健康サポート等】

(単位：人)

事業区分		令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
保健指導（初回面接分割型を除く）				
特定保健指導	積極的支援	230	90	255.6%
	動機付け支援	260	180	144.4%
一般保健指導		250	250	100.0%
計		740	520	142.3%
初回面接分割型保健指導				
特定保健指導 初回実施数		1,080	1,030	104.9%
階層化後	積極的支援	260	240	108.3%
	動機付け支援	660	630	104.8%
	情報提供	140	140	100.0%
	医療優先	20	20	100.0%
健康サポート事業		5	5	100.0%

(4) 病理検査事業

- ① 受託細胞診、受託組織診に関しては、精度の高い検査を迅速（概ね3日以内）に行い、より信頼できる検査機関を目指します。
- ② 学会および外部精度管理に積極的に参加し、内部精度管理を定期的に行うことで、検査精度を保ちます。
- ③ 子宮頸がんをはじめとするがん検診の受診率向上のため、がん教育セミナー等で検診の必要性を伝え啓発活動に努めます。

【病理検査】

(単位：件)

事業区分	令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
細胞診検査 ※ 1	30,430	21,450	141.9%
組織診検査	4,540	4,480	101.3%
喀痰細胞診検査 ※ 2	1,890	2,240	84.4%
計	36,860	28,170	130.8%

※ 1 太田市、桐生市が隔年受診となったため、令和7年度は減少、8年度は7年度の未受診者（もともと定期的を受診していた集団）が対象となるため、受診者増が見込まれる。

※ 2 肺がん検診ガイドライン推奨グレードが変更され、喀痰細胞診検査が削除されたため

(5) 学校保健検査

- ① 学校検診で行う胸部検診、心臓検診、貧血検査、尿検査等については児童生徒数減少の影響により、受託数の減少を見込んでいます。
- ② 私立1校、国立1校で小学4年生の心臓検診を新規で開始します。
- ③ 尿検査については、日ごとの検体数に大きな差が生じないように回収日程計画の平準化を目指します。

【学校保健】

(単位：件)

事業区分	令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)	
胸部（結核）検診	20,250	20,940	96.7%	
心臓検診	小学校 ※	27,540	28,410	96.9%
	中学校	15,100	15,360	98.3%
	高等学校	14,700	15,230	96.5%
小児生活習慣病予防健診	3,310	3,310	100.0%	
貧血検査	16,400	17,000	96.5%	
血液検査	1,330	1,330	100.0%	
寄生虫検査	20	20	100.0%	
尿検査	132,930	136,050	97.7%	

※ 心臓検診-小学校には、特別支援学校での実施数を含む。

(6) 先天性代謝異常等検査

- ① 本事業は群馬県からの委託事業であり、県・医療機関・民間検査機関との連携を強化しながら、迅速かつ確実な検査体制を維持し、先天性代謝異常症等の早期発見に引き続き取り組みます。
- ② 検査項目は、従来20疾患でしたが、令和6年度に国の実証事業として2疾患（重症複合免疫不全症（SCID）、脊髄性筋萎縮症（SMA））、令和7年度には、県事業として7疾患（ライソゾーム病6疾患、副腎白質ジストロフィー（ALD））が追加されま

した。令和8年度は、新たにライソゾーム病1疾患（ムコ多糖症Ⅶ型）が追加され、計30疾患となります。

- ③ 内部精度管理に加え、日本マススクリーニング学会による外部精度管理に参加し、検査精度を確保します。

【先天性代謝異常等検査】

(単位：件)

事業区分	令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
県委託検査※	10,060	10,260	98.1%

※ アミノ酸代謝異常症、有機酸代謝異常症、脂肪酸代謝異常症、ガラクトース血症、先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、SCID、SMA、ライソゾーム病6疾患（ムコ多糖症Ⅰ型、Ⅱ型、ⅣA型、Ⅵ型、ファブリー病、ポンペ病）、ALD。令和8年度は、ムコ多糖症Ⅶ型が追加され、計30疾患となる。初回検査の件数であり、再検査等は含まない。

なお、当所で実施したスクリーニング検査の結果、精密検査が必要とされた件数は下記のとおりです。

実施期間：令和7年4月～令和8年1月

- ・従来項目及びSCID,SMA検査(22疾患) 38件(0.43%)
- ・ライソゾーム病等検査(7疾患) 6件(0.07%)

(7) 診療所事業

健診実施機関として、常に受診者の目線に立ち、きめ細やかでかつ安心・安全なサービス提供に努め、「選ばれる健診機関」になれるよう職員一丸となって取り組みます。

- ① 「攻めの予防医療」を意識し、健診が健康寿命の延伸の起点になれるように、受診者に様々な方法で情報提供を行っていきます。
- ② オプション検査等の情報発信を積極的に推進し、魅力的な健診提供につながるよう取り組んでいきます。
- ③ 健康診断業務全般の効率化を推進することにより、予約枠の拡充や迅速な結果報告が可能になるよう取り組んでいきます。
- ④ Webでの予約や予約専用ダイヤルの設置など予約方法全般の見直しを推進し、受診者の利便性向上を図ります。

【診療所】

(単位：人)

事業区分		令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)	
基本 コース	人間ドック	1,470	1,550	94.8%	
	生活習慣病予防健診	5,550	5,470	101.5%	
	一般健康診断	2,180	2,190	99.5%	
特殊健康診断		900	910	98.9%	
特定健康診査		1,200	1,210	99.2%	
がん検診		4,960	5,710	86.9%	
計		16,260	17,040	95.4%	
オプ シ ョ ン 検 査 (抜 粋)	子宮頸がん検査	1,350	1,300	103.8%	
	乳 が ん 検 査	マンモグラフィ撮影	700	650	107.7%
		視触診+マンモグラフィ撮影	300	270	111.1%
		乳腺超音波検査+マンモグラフィ撮影	150	140	107.1%
		視触診+超音波検査、超音波検査	100	100	100.0%
	計	1,250	1,160	107.8%	
	胸部低線量ヘリカルCT	220	220	100.0%	
腹部超音波検査	2,800	2,800	100.0%		

(単位：人)

事業区分		令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
精 密 検 査	胃がん	30	30	100.0%
	乳がん(甲状腺)	250	250	100.0%
	その他	510	510	100.0%
	計	790	790	100.0%

2 県民の生活環境の保全等を図るための検査分析及び支援事業

健康に生活するためには、誰もが口にする食品の安全及び生活環境の保全が必要です。県民が健康に生活するのに必要な、食の安全、環境水、浴槽水の安全のため、次の事業を実施します。

(1) 食品検査

- ① HACCP（Hazard Analysis and Critical Control Point：食品の安全を確保するための手法）に沿った衛生管理を行うことが義務化され5年が経過しましたが、食品関係営業者に完全に理解されているとはいえない状況です。関係者に対し、HACCPシステム及び検証のための食品自主検査の重要性を周知します。
- ② 食品の安全を確保するために、食品営業者に対し、検査結果への助言、衛生管理向上のための支援（衛生コンサルタント）を行います。
- ③ 食品製造業者等の栄養表示に関わる検査を実施します。栄養成分表示は、消費者が健康を維持するために、必要な情報を提供することが目的です。
- ④ 食品衛生法の登録検査機関として、食品 GLP（Good Laboratory Practice）システムに従い検査を実施し、検査精度の向上に努めます。

【食品検査】

(単位：件)

事業区分	令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
微生物検査	6,700	6,700	100.0%
理化学検査	4,200	4,200	100.0%
計	10,900	10,900	100.0%

(2) 腸内細菌等検査・ノロウイルス検査

- ① 一般社団法人群馬県食品衛生協会と連携をとり、協会員に腸内細菌検査等の重要性を周知し、食中毒等事故の未然防止に寄与します。
- ② パンフレット、ホームページ等を活用し、各検査の重要性について、普及啓発に努めます。
- ③ 請求方法を見直し、口座振替を取り入れるなどにより利用者の利便性向上を図ります。

【腸内細菌等検査】

(単位：件)

事業区分	令和8年度計画	令和7年度実績見込み	前年比(%)
腸内細菌等検査	64,800	65,310	99.2%
ノロウイルス検査	1,410	1,410	100.0%
計	66,210	66,720	99.2%

(3) 水質検査

- ① 旅館、ホテル、社会福祉施設等を対象にレジオネラ属菌検査の定期実施の重要性を周知し、レジオネラ属菌による事故の未然防止に寄与します。

- ② 公益財団法人群馬県環境検査事業団が行う群馬県独自のシステムである浄化槽放流水の浄化槽法効率化 11 条検査について、計量証明事業所として協力します。
- ③ 計量証明事業所として、外部精度管理等に参加し、検査精度の向上に努めます。

【水質検査】

(単位：件)

事業区分	令和 8 年度計画	令和 7 年度実績見込み	前年比(%)
計 量 証 明 事 業	13,650	13,650	100.0%
水 質 検 査	1,870	1,800	103.9%
計	15,520	15,450	100.5%

II 普及啓発事業

県、市町村及び関係団体等との連携のもと、県民に向けて、予防医学についての正しい知識を普及し、疾病の早期発見・早期治療、心身の健康づくりに関する意識の向上を図るための事業を実施します。

1 疾病予防及び健康増進に関する知識の普及・啓発事業

(1) 複十字シール運動(8月～12月)／結核・呼吸器感染症予防週間(9月24日～30日)

- ・結核や肺がん・COPDを含む胸部に関する疾患をなくして、健康で明るい社会を作るため、これらの病気に関する知識の啓発と予防意識の高揚を図るとともに、事業資金を集めるために行われる募金活動を実施します。(公益財団法人結核予防会主催の全国運動)
- ・令和8年8月に群馬県地域婦人団体連合会(全国結核予防婦人団体連絡協議会群馬県支部)とともに、複十字シール運動開始にあたって群馬県を表敬訪問し、運動への協力を依頼します。また、県、市町村等へ依頼を行うほか、事業所等を対象に郵送募金を行います。(目標募金額：2,760,000円)
- ・新聞広告掲載や関係機関へのポスター配布等を通じ、啓発キャンペーンを行い、結核及び呼吸器感染症予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

(2) がん征圧運動・がん患者支援

- ・年間を通じ、がん検診受診率向上のための啓発活動を実施します。がん征圧月間(9月)では、新聞広告掲載や関係機関へポスター配布等の従来の方法に加え、デジタル広告やホームページ等を活用し情報発信を行います。また、群馬県昭和庁舎等をはじめとする県内のランドマーク的建物等のライトアップを行います。
- ・がん患者やその家族を支援し、地域全体でがんと向き合い、がん征圧を目指すチャリティウォークイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパングンマ」の実行委員会事務局として、10月10日～11日にALSOKぐんま総合スポーツセンターで第14回大会を開催します。
- ・県内で活動するがん患者会の集まりである「群馬県がん患者団体連絡協議会」に助成金を交付し、活動を支援します。また、協議会事務局として、引き続き、患者会・支援団体相互の交流や情報交換・協力体制の整備を図るとともに、県内のがん予防と早期発見の推進、医療・ケアの向上に向けた提案を行います。
- ・令和9年2月には、上記事務局として、がん患者、家族、支援者、医療従事者が共に集い、がんに強い群馬を目指し、勇気や元気を分かち合うための催しである「群馬県がん患者ミーティング2027」を開催します。
- ・子宮頸がんについての正しい知識の普及啓発と検診受診率の向上を図るため、デジタル広告やホームページ等を活用した情報発信に加え、希望があった学校(小、中、高、大学)や自治体、事業所等に職員を講師として派遣し、講演を行います。

(1) 健康教育資料の提供・健康啓発活動

- ・群馬県民に向け、疾病の早期発見・早期治療・健康づくりを促し、食や環境への意

識を高めるため、機関誌「健やかぐんま」を企画・編集・発行（年4回）し、各市町村や関係医療機関、関係団体、賛助会員等に無料で配布します。

- ・ 疾病予防及びがんの早期発見の啓発事業の一環として、当財団が所有している各種がん教育用パネル・乳がん視触診モデル等の健康教育資材を市町村等関係団体へ無料で貸し出します。
- ・ 令和8年11月開催の「第36回ぐんまマラソン」に協賛し、啓発資料の配布や健康教育資材の使用を通して、参加者および来場者に健康意識の普及啓発を図ります。
- ・ 県内中学生を対象としたキャリア教育の副読本「わたしたちの地域のお仕事ブック（後援：群馬県教育委員会）」に協賛します。その誌面において、当財団の業務内容を紹介します。

（2）視察研修及び職場体験の受入

- ・ 医師や看護師などの医療職を志す学生や、職場体験を希望する中学生等の実習や視察を受け入れ、学生・生徒の育成支援に努めます。また、市町村において母子保健推進員や健康推進員の役割を担う地域住民の視察見学を受け入れ、家庭、地域から行う身近な疾病予防の一翼を担います。

2 県民の健康づくりに役立つ調査研究等に対する助成・普及事業

（1）旦尾健康づくり助成基金事業

- ・ 県民の健康増進や疾病予防等健康づくりに役立つ調査研究事業に対し、「あさを賞」研究助成金を交付します。また、調査研究活動の成果報告は、当財団ホームページ及び群馬県地域保健研究発表会の抄録集に掲載することで、広く県民に周知します。

（2）群馬県地域保健研究発表会

- ・ 県内の地域保健関係者が、日常業務を通じた調査研究活動から得られた成果を発表する場として「群馬県地域保健研究発表会（第14回）」を開催します。

3 群馬県からの委託による公衆衛生の向上に係る公益的事業

（1）臓器移植推進事業

- ・ 臓器移植ネットワークを通じて臓器の提供・移植を受けるために必要な「移植希望登録」の新規登録料を一部助成します。
- ・ 臓器移植の推進と事業運営資金確保のため、県、市町村、団体等への臓器移植推進募金運動を積極的に展開します。
- ・ 年間を通じ、リーフレットや啓発品の配布などを通じて、意思表示の促進を図り、また、臓器移植普及推進月間（10月）には、グリーンリボンキャンペーンとして、群馬県昭和庁舎及び臨江閣のライトアップを実施します。

（2）がん登録事業

- ・ 市町村の保健師を対象にがん検診受診率向上研修会等が行われます。その機会に学習

講演として「がん登録データから見る市町村のがんの状況」等を説明し、全国がん登録のデータを知ってもらいと共にデータの利活用を勧めます。

- 群馬県では小児・AYA世代のがん患者の妊孕性（にんようせい）温存療法助成事業を行っています。その基になる市町村毎の年代毎のがん発症人数等を報告します。
- 全国がん登録事業報告を作成し、その概要版を財団ホームページへ掲載します。内容から群馬県内のがんの罹患や死亡の状況を全国及び都道府県と比較することでがん検診等への啓発を行います。
- 認定特定非営利活動法人日本がん登録協議会と一般社団法人全国がん患者団体連合会の共同プロジェクトである「J-CIP」へ県内の医療圏別にごん罹患や死亡の状況を地図に表す形で引き続き協力します。
- 全国がん登録データを申請した研究者へ提供することやがん診療連携拠点病院等に予後情報を提供することにより、県内の治療成績の状況やがん診療の方向性または県のがん対策の計画立案に役立てられる資料協力を行います。

Ⅲ 諸会議・各種体制整備

1 理事会及び評議員会

会議名	開催月日	主な議題
理事会	令和8年6月中旬	1 令和7年度事業報告について 2 令和7年度収支決算について 3 評議員会の招集について 4 その他
評議員会	令和8年6月下旬	1 令和7年度事業報告の承認について 2 令和7年度収支決算の承認について 3 その他
理事会	令和9年3月中旬	1 令和9年度事業計画について 2 令和9年度収支予算について 3 その他

2 各種体制整備

(1) 総合的なリスクマネジメント体系の整備

医療安全の確保は最も重要な課題であり、「人は誤りを犯す」ことを前提とした従来型の医療安全にとどまらず、「人が安全をつくる」のレジリエンスエンジニアリングの両面のアプローチで、安全を守り安全を創る、医療安全文化を職員全体に普及することを目指します。

(2) 職員の資質向上

財団独自で行う内部研修と関係団体等が実施する研修会への派遣研修を体系的に実施し、職員の資質向上を図ります。特に、受診者・利用者の皆様に気持ちよく財団を利用いただけるよう、全職員の接遇力の向上に力を入れます。

(3) 健康経営優良法人の認定

健康経営優良法人の認定事業者として、職員の就労環境の向上に努めることにより、生産性の向上に繋がります。

(4) 個人情報保護

プライバシーマーク認定機関として、個人情報の適切な取扱いの徹底を図り、個人情報保護に万全を期します。